

久木田学園看護専門学校 令和5年度 事業実績報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 令和4年度の学校の取り組み

1) 教育内容について

(1) 令和5年度は新カリキュラム開始後2年目の年度であり、2年次の専門領域の学習内容や基礎看護学実習の教育内容が新しい内容となった。

(2) covid19について、国の感染症法分類が2類から5類への引き下げがゴールデンウィーク明け5月8日より行われ、4月に学校の感染症マニュアルの見直しを実施した。

連休に入る前に改正した covid19 感染対策マニュアルを学生及び保護者に配布・通知し、本校の改正点の説明と引き続き実施する感染対策について周知した。改正によりこれまで濃厚接触者についても厳重に規定し、該当者は公欠扱いで出席停止としていたが、改正後からは、マスク着用を原則として、濃厚接触者として取り扱わないこと、陽性者であってもインフルエンザ同様、追試験となった場合は、これまでの100%換算から通常通り、80%換算とした。実習施設によっては臨地での受け入れを中止する施設もあったが、実習受け入れもスムーズとなり症状が無ければ濃厚接触者として実習停止となるケースは無くなった。受け入れ中止になった実習については、別の実習施設に依頼し、令和5年度の臨地実習は、すべて臨地で実習できた。

(3) covid19の感染対策で、5月7日迄は出席停止の対象学生については、体調不良がない学生に関しては、オンラインで受講を促すもしくは授業内容によっては、課題レポート提出、補講等で

欠課した授業を行い学習上の不利益が生じないように配慮した。5月8日以降の新しい感染対策マニュアルでは、基本的にオンライン授業は実施せず、covid19陽性者で出席停止となった学生に関しては、課題等を与え不足授業時間や学習内容の補完を実施した。

(4) 新しい看護技術経験録に基づき、主体的に看護技術の演習に取り組み一定の水準に到達できるよう技術練習を促したが、なかなか主体的な演習の取り組みは難しかった。新年度開始当初から

ら

学生に説明していたが、技術演習への取り組みの姿勢は消極的であったが、次第に前向きに取り組む姿が見受けられた。最終的に「看護を知る実習」開始前までには全員技術試験を合格し、実習出席に影響があった学生は発生しなかった。

(5) 令和5年度も継続して学生の学修を可視化する目的で、GPA制度を継続し活用し、学生の学習到達度を数字で評価する目的で使用している。1年間の学修状況については、GPAを用いて客観的評価を各学年行い、ホームページ上で公表する。

2. 入学生募集停止について

1) 令和7年度入学生募集停止について

新年度開始当初は、事業計画に基づき年間計画を作成しており、教育計画のもと4月をスタートした。5月に入り、学校法人の理事会により令和7年度の入学生の募集停止が決定し、6月に職員及び在校生に通知を行った。また学校のホームページ上での公表、実習施設への文書での通知を学校

長名で行った。学生に対しての説明は、6月には口頭で行い保護者へは文書を全員に郵送した。保護者からの質問等はその後特になかったが、今後の学業継続について不安があるものと推察し、保護者説明会を12月初旬に実施した。募集停止とした経緯の説明を学校長より行い、保護者からの質問を受ける形となった。主な質問は、看護師国家試験の受験後不合格となった学生に対してのフォローについて、教科目の単位未修得となった場合原級留め置きができないことに対する2点だった。

- 2) 保護者説明会での質問に対しては、看護師国家試験不合格となった場合、または原級留め置きとなった学生についての取り扱いに対しては、閉校となる令和8年3月末までに卒業できるよう、教職員ができる限り対応する事、閉校後の受験対策については難しいため、特に最後の卒業生となる学生は、全員合格を目指して頑張ってもらいたいことを説明した。
- 3) 学校の事業縮小に沿って、経費削減・専任教員の研修計画の中止・令和5年度末で削減する3名の人員について職員の協力を得るための報告会や個人面談を実施した。
- 4) 学習環境の整備、教務事務の職員について
学習に影響のある環境整備については引き続き実施したが、新たな環境整備の計画及び退職した教務事務の職員の採用は見送られた。

3. 専任教員の質の向上について

- 1) 令和5年度も例年通り2名の教員に研究授業の取り組みを計画したが、学校閉校の計画発表により、次年度1・2年生の授業が無くなることから研究授業計画は取りやめとなった。
- 2) 新カリキュラムの臨地実習開始に向けて会議等の勉強会を実施したため、学習した内容を使って今年度初めて「看護の思考過程実習」の実習指導を行った。ルーブリック評価表を用いて主体的学習に取り組んだ実習を行ったが、教員の理解度に差が生じ思考過程の指導力にも差が出てしまう結果となった。結果、2名の学生が再実習を受け、実習単位を修得した。
- 3) 新カリキュラムの新しい科目として2年次に「看護と倫理」が導入され、旧カリキュラムでの倫理教育の学習内容不足を補った。「看護の思考過程実習」で初めて臨地実習において倫理カンファレンスを実施し、専任教員は倫理カンファレンスにおいてファシリテーターの役割を担ったが、教員自身の倫理教育についての研修が全員終了していなかったため、上記の2)同様、指導力に差が生じ課題が残った。
- 4) 看護教員養成講習会未受講の教員については、看護教員と同等の資格取得のため通信教育で大学において教育に関する4単位取得及び大学卒業の為に単位取得を目指して計画的に学習に取り組んでもらった。令和5年度3月末で1名が卒業、残り1名も令和6年度前期に卒業し教育に関する4単位も修得済で専任教員としての要件を取得するため、令和6年度後期には就業している5名の専任教員全員が看護教員の資格を有する教員となる。
- 5) 事業縮小、学校閉校の計画発表後教員のモチベーションは低下し、研究授業・研修会参加も中止となったため、質の向上に向けた取り組みが不十分なまま令和5年度を終了した。
- 6) 次年度に向けて、教員の質の向上やモチベーションを上げることは難しいと思われるが、最後の卒業生を見送る使命があることを残った教職員全体で意識し、教員同士の協力体制を強化することで教育の質のばらつきを最小限に抑えていく。令和6年度は2年生の講義科目と実習指導が並行して

計画され、少ない教職員で多忙を極めることが予想されるが、それぞれの役割内容を共有し、柔軟な対応を行うことで在校生の教育に支障が出ないよう努めていく。

4. 看護師国家試験対策の実施

1) 過去問題を中心に早期から学習習慣について指導したが、模擬試験等の結果になかなか結び付かず前半の必修対策も8割に届く学生が少なかった。また、模擬試験結果から学習について3年生担当教員等が指導しても自由に行動する学生が多く、学習に真剣に取り組む学生が少数で国試対策は困難を極めた。

2) 国家試験強化対策について

12月より領域を絞って強化対策を実施した。しかし、学校に残って学習する学生がみられず、受験に対して安易な考えを持つ学生が1月まで残った。そのため、例年行っていた放課後の学校開放や土曜日の校舎開放も実施しなかった。

3) 必修対策の強化

教務主任を中心に、必修問題に毎日取り組んでもらい振り返りを行いながら知識を確認していったが、訪ねてくる学生は限られており、訪ねてこない学生をどう学習に向かわせるかが課題である。教員のマンパワー不足や国試対策の経験不足は学生の国試対策に大きく影響し、成績低迷者には面談や学習方法の確認等を実施する教員の働きかけが不足していた。

【看護師国家試験合格状況】

	本校合格率(新卒者のみ)	全国平均(新卒者)
令和 2年度 合格率	86.4%	95.4%
令和 3年度 合格率	72.7%	96.5%
令和 4年度 合格率	92.0%	95.5%
令和 5年度 合格率	59.1%	93.2%

3) 今後の対策として、成績低迷者の学習支援を早期から実施していく。また、実習中も必ず受け持ち患者の看護について国家試験問題に取り組むよう課題を与え、どのような点が国家試験に問われるのか、実習指導の際に併せて指導していく。帰校日には必ず必修対策を行い、8月を目安に合格圏内を目指す、また早期から学習方法の確認や国試対策への取り組みの確認をしていく必要がある。

4) 学校全体で、国家試験全員合格の目標達成のための計画を立て、特に2年次より低学年の模擬試験実施と学習習慣を身につける目的で振り返り学習を義務化し、学習指導等の対策を重視していく。

5. 就職対策

1) 県内就職希望者が大半であり、令和5年度県外就職希望者は卒業生22名中1名だった。

希望調査を行い、教務主任・副学校長が夏季休暇に就職相談を実施した。

2) 22名の卒業生の進路

看護師として鹿児島県内就職者	12名
看護師資格取得・助産学科進学者	1名
看護師として鹿児島県外就職者	1名

准看護師として鹿児島県内就職者	5名
就職先未定	3名

6. 学生募集活動

1) 新年度当初計画はしたが、募集停止につき実施せず。

7. ボランティア活動

1) covid19の感染対策により、久木田学園レオクラブの活動は今年度も行えていない。

老人福祉施設等の行事参加も行事そのものが未だ中止となっておりボランティアの依頼は無かった。